

# 《東通消防署からのお知らせ》

## ～令和7年中の出場件数について～

令和7年中の東通消防署出場件数は表のとおりです。



	火災件数	救急件数	救助件数
令和7年【前年比】	0件【-1】	234件【-32】	14件【+4】
令和6年	1件	266件	10件
令和5年	4件	264件	12件

住民が日頃から防火意識及び火気取扱いに注意していることから火災件数は減少しています。火災ゼロを目指し、今一度、暖房器具等の点検を行い火災予防に努めていきましょう。

また、火災からの逃げ遅れを防止するためにも住宅用火災警報器の設置及び10年を目安に交換をお願いします。

## 上下水道課からのお知らせ

村内各浄化センターで、水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等の不要物の混入が、多数見受けられます。施設処理機器の故障の原因になりますので、次のことを厳守していただきますようお願いいたします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパーのみを使用し、水に溶けない繊維素材（ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、ウェットティッシュ、モップ等）を流さない。
- ・生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分し、下水道へ流さない。（食用油は、低温で固まるため、配水管に付着し詰まりの原因になります）
- ・頭髮は、下水道へ流さない。
- ・流せるトイレクリーナーが原因で、マンホールポンプの故障が近年多発しております。
- ・適切な量を下水道へ流して頂くようご協力ください。



※ なお、各家庭の宅地内汚水枡を破損した場合は、早急に修繕くださるようお願いいたします。

また、公共枡（野花菖蒲を描いている枡）の破損及びその他相談がありましたら、上下水道課までご連絡ください。

上下水道課

☎0175-33-2352(内線453・456)

## 水質検査結果のお知らせ

令和8年1月14日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。  
検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和8年1月14日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和8年1月14日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和8年1月14日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※令和7年4月1日から、東通村上下水道課より委託を受けた協同組合東通村管工事協会が、水道メーターの開閉栓業務を行いますのでよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、☎0175-33-2352にてご対応させていただきます。